

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	養育支援訪問事業			基本計画	章	健康福祉
事業コード					節	児童福祉
課係名	子育て支援課子育て家庭相談室	内線			項	児童福祉の充実
担当者氏名		職名			細項目	子育て支援の充実

事業概要	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、保健師、看護師、保育士等が継続してその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。
現在の課題や市民要望など	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)や関係機関からの連絡・通告等により、養育支援が特に必要であると認められる家庭に対し、児童虐待の早期発見、未然防止などに向けた、事後の継続した支援体制が確立されていない。

事業目的	① 妊娠期からの継続的な支援による将来の出産・育児不安の解消 ② 出産後概ね1年程度の養育者への相談・支援による育児不安の解消 ③ 虐待のリスクを抱える家庭に対する相談・支援による養育環境の改善 ④ 児童養護施設などから退所した児童に対する相談・支援による適切な養育環境の整備	
個別取組	① 家庭訪問での指導・助言等による児童及び養育者への支援 ③	② ④

事業による改善・変更点	① 安定した妊娠出産・育児環境が整備される。 ③ 虐待のリスクが緩和され、適切な養育環境が整備される。	② 育児不安が解消され、適切な養育環境が整備される。 ④ 児童養護施設から退所した児童の適切な養育が図られる。
-------------	--	--

事業対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人・世帯 <input type="checkbox"/> 団体(民間) <input type="checkbox"/> 団体(公共) <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他 ( )
------	---

内容	① 養育支援が特に必要と判断された家庭 ③	② ④
----	--------------------------	--------

業務形態	<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他 ( )
------	--

内容	① 保健師・看護師・保育士等が行う訪問型専門的相談支援 ③	② ④
----	----------------------------------	--------

支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無                 法令要綱等名称                 ① 児童福祉法                 ② 子ども・子育て支援法                 ③ 次世代育成支援対策地域行動計画                 ④ 子ども・子育て支援事業計画
------	---

事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度:無期                 後年度負担 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 複数年度:有期[ 始期 ~ 終期 ]                 内容                 事業継続経費

事業費の積算	27年度	訪問人数:23人、訪問回数:10回/人 指導員の人数及び報酬:5人・1,840千円 【歳入】安心こども基金より養育支援訪問事業補助基準額:専門的相談支援 8千円/訪問数 補助率:国1/2、市町村1/2	事業費 1,840 国 920 市 價 その他	年月 内容 27.4 関係機関との打合せ 27.5 支援訪問開始 毎月情報交換
	28年度	訪問人数:23人、訪問回数:10回/人 指導員の人数及び報酬:5人・1,840千円 【歳入】安心こども基金より養育支援訪問事業補助基準額:専門的相談支援 8千円/訪問数 補助率:国1/2、市町村1/2	一般財源 920 事業費 1,840 国 920 市 價 その他	
	29年度	訪問人数:23人、訪問回数:10回/人 指導員の人数及び報酬:5人・1,840千円 【歳入】安心こども基金より養育支援訪問事業補助基準額:専門的相談支援 8千円/訪問数 補助率:国1/2、市町村1/2	一般財源 920 事業費 1,840 国 920 市 價 その他 一般財源 920	

経費節減効果	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値			
	名称			27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	訪問人数	人数	23	23	23
		②	訪問回数	回数	2,760	2,622	2,484
	成果指標	①	虐待相談割合	新規相談件数/虐待相談件数	16.7	15.0	13.5
②							

### 事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。</li> <li>・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	総合計画における子育て支援の充実に向けた相談体制の整備に合致する事業であり、市町村による養育支援訪問事業が努力義務として課せられている。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・意図した成果は確実に得られるか。</li> <li>・類似の目的を持つ事業はないか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	乳幼児期は、特に子育ての不安感や負担感などのストレスを強く感じる時期であり、虐待が起こる可能性も生じる。特に若年の養育者、身体的・精神的不調な養育者、不適切な養育状態にある家庭には、訪問による継続的な支援が有効である
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。</li> <li>・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	保健師等による専門職種が養育に関する指導、助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育を確保できるものであり、効率的である。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今実施しなければならない理由。</li> <li>・実施しない場合の問題点。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	養育支援訪問事業は、児童福祉法の一部改正に伴い市町村に事業の努力義務が課せられた。また、子ども・子育て支援法による地域子ども・子育て支援事業（13事業の一つ）として国から位置付けられ、計画期間内であるH27年度からH31年度までの間に子育て支援の充実を図る。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・どういう市民要望があるのか。</li> <li>・受益者負担は適正か。</li> <li>・公平性の点から受益の偏り（特定の地域や個人等）はないか。</li> </ul>	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	児童虐待の発生予防対策の一つとして位置付けられている事業であり、本市においても虐待相談件数が増加しており、子どもたちが安心安全に生活していくためには欠かせない事業であり、また東上総児童相談所及び県健康福祉センターからも事業実施について強く要望されている。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況			
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
B	A. ほとんどの自治体で実施 B. 同規模以上の自治体は実施 C. ほとんど実施していない	現行制度「次世代育成支援行動計画」の中で事業を実施している県内市町村数は、平成25年度において18市4町で実施している。	

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	◎評価理由：基本計画における子育て支援に位置付けられることから実施は妥当であり、必要性も高いものとする。ただし実施時期については、現時点で新規事業への充当一般財源が見込めないことから、各所管による既存事業費の削減額や、上位評価による他の新規事業との優先順位を勘案し、判断する必要がある。
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない
	■政策調整会議による評価	
	評価	◎評価理由 子育てに対する不安や、孤立感等を抱える家庭に必要な支援であり、少子化対策として、子育て環境の整備に資する取り組みとしても有効性が認められる。また、平成27年度は、あらたな「子ども・子育て支援事業計画」の初年度であることから実施とする。
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない
■庁議による方針		
評価	具体的な方向性 現状において必要な支援であり、本市が推進する人口減少対策としても、有効な取り組みであることから実施とする。事業計画における他の支援事業についても、早期の実施を目指し、更なる子育て環境の充実をめぐることにする。	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	